

認定こども園名 :

記載日 : 年 月 日

評価基準 (自己評価欄 出来ている場合 <input checked="" type="checkbox"/> 出来ていない場合 <input type="checkbox"/> 未記入)		認定こども園記入欄	
		自己評価 (a~c を記入)	取り組みの状況 (根拠を明確に記載)
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織 担当:</b>			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			理念(組織のめざすもの、価値観、存在意義等)を職員の共通目的とし、強い組織づくりの基本とする
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		1	
① 理念、基本方針が法人、園内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。		<input type="checkbox"/>	
② 理念は、法人、園が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。		<input type="checkbox"/>	
③ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。		<input type="checkbox"/>	
④ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。		<input type="checkbox"/>	
⑤ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、利用者や家族への周知が図られている。		<input type="checkbox"/>	
⑥ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。		<input type="checkbox"/>	
⑦ 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。		<input type="checkbox"/>	
I-2 経営状況の把握			
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		2	
① 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。		<input type="checkbox"/>	
② 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		<input type="checkbox"/>	
③ 子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(園)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		<input type="checkbox"/>	
④ 定期的に福祉サービスのコスト分析や園利用者の推移、利用率等の分析を行っている。		<input type="checkbox"/>	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		3	
① 経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		<input type="checkbox"/>	
② 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。		<input type="checkbox"/>	
③ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。		<input type="checkbox"/>	
④ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		<input type="checkbox"/>	

I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	4		
① 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="checkbox"/>		
② 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="checkbox"/>		
③ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="checkbox"/>		
④ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	5		
① 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	<input type="checkbox"/>		
② 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="checkbox"/>		
③ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="checkbox"/>		
④ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="checkbox"/>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	6		
① 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="checkbox"/>		
② 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="checkbox"/>		
③ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="checkbox"/>		
④ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	7		
① 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="checkbox"/>		
② 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	<input type="checkbox"/>		
③ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>		
④ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>		

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組			就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成三十年法律第六十六号による改正)、同施行規則(平成二十六年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第二号)の第二十三条(運営の状況に関する評価等)(法第二十三条の規定による評価の方法)により、教育及び保育並びに子育て支援事業の状況その他の運営の状況について、自ら評価を行い、その結果の公表が義務化されています。
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ① 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 ② 教育・保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 ③ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 ④ 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	8		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ① 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 ② 職員間で課題の共有化が図られている。 ③ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 ④ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 ⑤ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	9		

認定こども園名 : \_\_\_\_\_

記載日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

評価基準 (自己評価欄 出来ている場合 ✓ 出来ていない場合 □ 未記入)	自己評価 ✓	認定こども園記入欄	
		自己評価 (a~c を記入)	取り組みの状況 (根拠を明確に記載)
<b>II 組織の運営管理 担当:</b>			
II-1 施設長の責任とリーダーシップ			
II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	10		
① 施設長は、自らの園の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="checkbox"/>		
② 施設長は、自らの役割と責任について、園内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="checkbox"/>		
③ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="checkbox"/>		
④ 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における管理者の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="checkbox"/>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	11		
① 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="checkbox"/>		
② 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="checkbox"/>		
③ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
④ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	12		
① 施設長は、教育・保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="checkbox"/>		
② 施設長は、教育・保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/>		
③ 施設長は、教育・保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>		
④ 施設長は、教育・保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 施設長は、教育・保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="checkbox"/>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	13		
① 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="checkbox"/>		
② 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>		
③ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
④ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>		

II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	14		
① 園が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="checkbox"/>		
② 教育・保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="checkbox"/>		
③ 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	<input type="checkbox"/>		
④ 園として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="checkbox"/>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	15		
① 園の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	<input type="checkbox"/>		
② 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="checkbox"/>		
③ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="checkbox"/>		
④ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="checkbox"/>		
⑥ 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	<input type="checkbox"/>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			③パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメントの防止に関する規定(中小事業主は2022年4月1日から義務化)
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	16		
① 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="checkbox"/>		
② 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="checkbox"/>		
③ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="checkbox"/>		
④ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="checkbox"/>		
⑥ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)に配慮した取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
⑦ 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="checkbox"/>		
⑧ 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			各人の得手を伸ばし、輝かせる・・・お互いを認める仕掛け、チームの総和を大きくする
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	17		黒帯システム(評価されている自分が見えるようにする)、認められたり・ほめられる機会
① 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="checkbox"/>		
② 個別面接を行う等、園の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	<input type="checkbox"/>		
③ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	<input type="checkbox"/>		
④ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="checkbox"/>		

<p>II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>① 園が目指す教育・保育の質を確保するため、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>② 教育・保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、園が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>③ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>④ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>⑤ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>18</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>効果的な園内研修の強化 …… 研修チーム創りから</p>
<p>II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p>① 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>② 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>③ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>④ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>⑤ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>19</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	
<p>II-2-(4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な組をしている。</p> <p>① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>② 保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>③ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>④ 指導者に対する研修を実施している。</p> <p>⑤ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>20</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>実習生受入れ実績      2022年度 人      2021年度 人      2020年度 人</p>
<p>II-3 運営の透明性の確保</p>		<p>社会福祉法改正（2016年4/1施行より）、貸借対照表、収支計算書、現況報告書</p>
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		<p>及び ①役員区分ごとの報酬総額(現況報告書に記載)、②定款、③役員報酬基準 公表が義務となっています</p>
<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p>① ホームページ等の活用により、法人、園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>② 園における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>③ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>④ 法人(園)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(こども園)の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>⑤ 地域へ向けて、理念や基本方針、園で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>21</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	

<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>① 園における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>② 園における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>③ 園の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 【 行政による監査は対象ではありません 】</p> <p>④ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>22</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
<p>II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>① 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>② 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>③ 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>④ 園や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>⑤ 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	<p>23</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		
<p>II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>① ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>② 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>③ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>④ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>⑤ 学校教育への協力を行っている。</p>	<p>24</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		<p>ボランティア受入れ実績 2022年度 人 2021年度 人 2020年度 人</p>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
<p>II-4-(2)-① 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>① 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>② 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>③ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>④ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>⑤ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>⑥ 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</p>	<p>25</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	26		
① 園(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="checkbox"/>		
② 園のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="checkbox"/>		
③ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	<input type="checkbox"/>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	27		社会福祉法-第24条2 「地域における公益的な取組」を実施した事を「現況報告書」にも記載
① 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動(地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等)を実施している。	<input type="checkbox"/>		
② 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="checkbox"/>		
③ 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="checkbox"/>		
④ 園(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		

認定こども園名 : \_\_\_\_\_

記載日 : \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

評価基準 (自己評価欄 出来ている場合 <input checked="" type="checkbox"/> 出来ていない場合 <input type="checkbox"/> 未記入)	自己評価 ✓ 自己評価 (a~c) を記入)	認定こども園記入欄	
		取り組みの状況 (根拠を明確に記載)	
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 担当:</b>			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	28		
① 理念や基本方針に、子どもを尊重した教育・保育について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
② 子どもを尊重した教育・保育に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
③ 子どもを尊重した教育・保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="checkbox"/>		
④ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="checkbox"/>		
⑥ 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
⑦ 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	<input type="checkbox"/>		
⑧ 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	<input type="checkbox"/>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	29		
① 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="checkbox"/>		
② 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。	<input type="checkbox"/>		
③ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>		
④ 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="checkbox"/>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	30		
① 理念や基本方針、保育の内容や保育園の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	<input type="checkbox"/>		
② 組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="checkbox"/>		
③ 園の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="checkbox"/>		
④ 見学等の希望に対応している。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="checkbox"/>		

<p>Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p>① 教育・保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>② 教育・保育の開始・変更時には、保護者がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>③ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>④ 教育・保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>⑤ 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	<p>31</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		
<p>Ⅲ-1-(2)-③ 園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>① 園等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>② 園の利用が終了した後も、園として子どもや保護者が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>③ 園の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	<p>32</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		<p>&lt; 卒園・退園・転園の際 &gt;</p>
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>			
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>① 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</p> <p>② 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>③ 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>④ 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>⑤ 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>⑥ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>33</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>			
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>① 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p>② 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>③ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>④ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>⑤ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>⑥ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>⑦ 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>34</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p>① 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>② 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>③ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>35</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>① 職員は、日々の保育の提供において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>② 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>③ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>④ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>⑤ 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>⑥ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	<p>36</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。</p>			<p>学校保健安全法第27条 学校安全計画</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p>① リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>② 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>③ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>④ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>⑤ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>⑥ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>37</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>		<p>・重大事故3つのケース 食事中、睡眠中、プール使用時・水遊びの際  ・少なくとも、年に1回は心肺蘇生訓練を実施し、すべての職員が緊急時に対応する力を身につける</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>① 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>② 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>③ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>④ 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>⑤ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>⑥ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。</p> <p>⑦ 保護者への情報提供が適切になされている。</p>	<p>38</p> <p><input type="checkbox"/></p>		<p>☆ 新型コロナウイルス感染症 ステルス(隠れ)オミクロンBA・2対策で実施していることも記載</p>

<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>① 災害時の対応体制が決められている。  ② 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。  ③ 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。  ④ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。  ⑤ 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	39		
<p>Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。</p> <p>① 食中毒の発生時における対応マニュアルを整備している。  ② マニュアルに基づく職員に対する研修を行っている。  ③ マニュアルは定期的(年1回以上で、あらかじめ定められた時期によるものを指す。)に見直しを行っている。</p>	40		☆ 「改正食品衛生法」により、2020年6/1から「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」が義務
<p>Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。</p> <p>① 不審者の侵入時における対応マニュアルを整備している。  ② 警察等との連携のもとでマニュアルに基づく職員に対する研修を行っている。  ③ マニュアルは定期的(年1回以上で、あらかじめ定められた時期によるものを指す。)に見直しを行っている。</p>	41		
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 教育・保育の標準的な実施方法が確立している。			
<p>Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p>① 標準的な実施方法が適切に文書化されている。  ② 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。  ③ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。  ④ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。  ⑤ 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</p>	42		標準化 ⇒ 『マニュアル』、『規程』が対象です
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>① 教育・保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。  ② 教育・保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。  ③ 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。  ④ 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	43		「文書管理台帳」で、『マニュアル』、『規程』の改訂履歴を確認

<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。</p>		<p>アセスメント assessment : 子どもに対し必要な対応・援助を探る為の行為</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に作成している。</p> <p>① 指導計画策定の責任者を設置している。  ② アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。  ③ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員、必要に応じて園以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。  ④ 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。  ⑤ 指導計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。  ⑥ 指導計画を作成するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員、園以外の関係者が参加して、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。  ⑦ 指導計画にもとづく教育・保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。  ⑧ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な教育・保育の提供が行われている。</p>	<p>44</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>① 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。  ② 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。  ③ 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。  ④ 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。  ⑤ 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</p>	<p>45</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	
<p>Ⅲ-2-(3) 教育・保育の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p>① 子どもの発達状況や生活状況等を、園が定めた統一した様式によって把握し記録している。  ② 個別の指導計画等にもとづく教育・保育が実施されていることを記録により確認することができる。  ③ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。  ④ 園における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。  ⑤ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。  ⑥ コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、園内で情報を共有する仕組みが整備されている。</p>	<p>46</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	
<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>① 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。  ② 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。  ③ 記録管理の責任者が設置されている。  ④ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。  ⑤ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。  ⑥ 個人情報の取扱いについて、保護者に説明している。</p>	<p>47</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>指導要録保管期間 指導に関する記録 6年 学籍等に関する記録 20年</p>

認定こども園名：

記載日： 年 月 日

評価基準 (自己評価欄 出来ている場合 <input checked="" type="checkbox"/> 出来ていない場合 <input type="checkbox"/> 未記入)	自己評価 ✓	認定こども園記入欄	
		自己評価 (a~c を記入)	取り組みの状況 (根拠を明確に記載)
<b>A 教育・保育実践 担当：</b>			
<b>A-1 全体的な計画</b>			
<b>A-1-(1) 全体的な計画の作成</b>			
A-1-(1)-① 園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	<b>A1</b>		
① 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの趣旨をとらえて作成している。	<input type="checkbox"/>		
② 全体的な計画は、園の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。	<input type="checkbox"/>		
③ 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。	<input type="checkbox"/>		
④ 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	<input type="checkbox"/>		
<b>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</b>			
<b>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。</b>	<b>A2</b>		
① 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。	<input type="checkbox"/>		
② 認定こども園内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	<input type="checkbox"/>		
③ 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	<input type="checkbox"/>		
④ 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	<input type="checkbox"/>		
⑥ 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	<input type="checkbox"/>		
<b>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</b>	<b>A3</b>		
① 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	<input type="checkbox"/>		
② 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	<input type="checkbox"/>		
③ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	<input type="checkbox"/>		
④ 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	<input type="checkbox"/>		
⑥ せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	<input type="checkbox"/>		
<b>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</b>	<b>A4</b>		
① 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>		
② 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	<input type="checkbox"/>		

<p>③ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>④ 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>⑤ 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>① 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>② 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>③ 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>④ 戸外で遊ぶ時間や空間が確保されている。</p> <p>⑤ 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>⑥ 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>⑦ 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>⑧ 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>⑨ 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>⑩ 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	A5 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育の一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>① 3歳児の教育・保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境が整えられ、保育者が適切にかかわっている。</p> <p>② 4歳児の教育・保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境が整えられ、保育者が適切にかかわっている。</p> <p>③ 5歳児の教育・保育に関して、集団の中で一人ひとりの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境が整えられ、保育者が適切にかかわっている。</p> <p>④ 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	A6 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		3歳児がいないので、対象外
<p>A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる教育・保育環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <p>① 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>② 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>③ 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>④ 保護者との連携を密にして、園での生活に配慮している。</p> <p>⑤ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>⑥ 職員は、障がいのある子どもの教育・保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。</p> <p>⑦ 保護者に障がい児保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	A7 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>① 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>② 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>③ 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>④ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>⑤ 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p>	A8 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		

⑥ 子どもの状況について、保育教諭間の引継ぎを適切に行っている。	<input type="checkbox"/>	
⑦ 担当の保育教諭と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	<input type="checkbox"/>	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	A9	
① 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた教育・保育が行われている。	<input type="checkbox"/>	
② 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	<input type="checkbox"/>	
③ 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。	<input type="checkbox"/>	
④ 保育教諭等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	<input type="checkbox"/>	
⑤ 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、「認定こども園園児指導要録」を作成している。	<input type="checkbox"/>	
A-1-(3) 健康管理		保育所における感染症対策ガイドライン(2021(令和3)年11月一部改訂)参照
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A10	
① 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	<input type="checkbox"/>	
② 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	<input type="checkbox"/>	
③ 子どもの保健に関する計画を作成している。	<input type="checkbox"/>	
④ 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	<input type="checkbox"/>	
⑤ 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	<input type="checkbox"/>	
⑥ 保護者に対し、園の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。	<input type="checkbox"/>	
⑦ 職員に乳幼児突然死候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	0歳～2歳児がいないので、対象外
⑧ 保護者に対し、乳幼児突然死候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>	0歳～2歳児がいないので、対象外
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させている。	A11	
① 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	<input type="checkbox"/>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	<input type="checkbox"/>	
③ 家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	<input type="checkbox"/>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	A12	「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019)参照
① アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019)をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	<input type="checkbox"/>	
② 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	<input type="checkbox"/>	
③ 保護者との連携を密にして、園での生活に配慮している。	<input type="checkbox"/>	
④ 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	<input type="checkbox"/>	
⑤ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を習得している。	<input type="checkbox"/>	
⑥ 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができる工夫をしている。	A13	
① 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	
② 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	<input type="checkbox"/>	

<p>③ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>④ 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>⑤ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>⑥ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>⑦ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>⑧ 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>① 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>② 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>③ 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>④ 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>⑤ 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>⑥ 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>⑦ 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>A14</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>『大量調理施設衛生管理マニュアル』(平成29年6月16日)参照</p>
<p>A-2 子育て支援</p>		
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている</p> <p>① 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>② 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>③ 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>④ 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>A15</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>① 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>② 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>③ 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>④ こども園の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>⑤ 相談内容を適切に記録している。</p> <p>⑥ 相談を受けた保育教諭等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>A16</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p>① 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p>	<p>A17</p> <input type="checkbox"/>	

	<p>② 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>③ 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>④ 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>⑤ 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>⑥ 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>⑦ マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
A-3	教育・保育の質の向上			
A-3-(1)	教育・保育実践の振り返り(保育教諭等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A18		
	<p>① 保育教諭等が、記録や職員間の話し合い等を通じて自らの保育実践を振り返ることにより、自己評価に取り組んでいる。</p> <p>② 自己評価に当たって、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に配慮している。</p> <p>③ 保育教諭等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>④ 保育教諭等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>⑤ 保育教諭等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>⑥ 保育教諭等の自己評価を、園全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		